

Title	中世歌合諸本の研究(八)：『歌合 建保三年六月二日』について・附校本
Sub Title	Study of Medieval poetry contest records (8): the poetry contest of Kenpo 3.6.2
Author	佐々木, 孝浩(Sasaki, Takahiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2005
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.40 (2005.) ,p.201- 267
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20050000-0201

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中世歌合諸本の研究（八）

——『歌合 建保三年六月二日』について・附校本——

佐々木孝浩

はじめに

元久二年（一二〇五）三月二十六日の竟宴の後、幾度も切
継作業を経て、徳本正俊氏旧蔵の家長本の本奥書が伝える再披
露のあつた承元四年（一二二〇）に、『新古今和歌集』の編纂
がほぼ完成すると、後鳥羽院の和歌活動は極めて低調になる。^①
歌人としての後鳥羽院の経歴において、樋口芳麻呂氏が『後鳥
羽院』（集英社、昭60）で、「詠歌停滞の時代」と名付けられた
時期となつたのである。何事にも根を詰めて集中的に行わな
くは気の済まない院らしい、反動の現れ方とも言えよう。

承元五（建暦元）年には催しは見出せず、建暦二年は二月二
十五日の「紫宸殿花下三首」（御集一七〇七〜九他）、十二月の
『五人百首』^②が確認できる程度。建保初年には、七月十七日の
「松尾社歌合」（同一七〇九〜一一他）、十二月十四日の「水無
瀬殿当座」（同一七二二〜六他）の二度、同二年は二月の御会
（同一七二七〜八他）、八月二十七日の「水無瀬殿撰歌合」（同
一七一九〜二八他）、九月三日の「和歌所当座会」（同一七二九
〜三〇他）、同月十四日の「和歌所会」（同一七三二他）の四度
で、なんとか小規模な催しが年に数度ある程度といった有様と
なるのである。

これと反比例するかのように、建暦二年（一二二二）頃から

順徳内裏歌壇での活動が目立ち始め、谷山茂氏が「建保三、四、五年ごろの、こういう歌壇の盛況は、正治・建仁ごろの極盛期について、確かに鎌倉時代和歌史のまた一つの頂点を形成するものであった。(中略)承久の乱さえなかつたら、おそらくさらに新古今歌壇に勝るとも劣らぬほどの輝かしい時代をもたらしたにちがいない」と評される程であった。³

本稿で取り上げようとする『歌合 建保三年六月二日』は、そうした順徳院歌壇の活況に刺激を受ける様にして、後鳥羽院が久しぶりに催したやや規模の大きな歌合である。この時期の後鳥羽院の和歌や歌合への興味が、新古今集編纂期とどの様に変化しているのかなどを考える上で、時期的にも極めて興味深い対象であると言えよう。

ただし、本歌合については、既に吉野朋美氏の「後鳥羽院の実朝懐柔と和歌―建保三年『院四十五番歌合』について―」(『古代中世文学論考12』新典社、平16)という詳細な論考が備わっており、付け加えるべきことは多くはないのだが、伝本の問題などの基礎的な事項を中心に、改めて検討を行ってみたい。

一 概要

本歌合の概要については吉野氏論文が詳細に論じているので、そちらに拠りたいが、本歌合が今まで注目されてきた点は、主として、『吾妻鏡』建保三年七月六日条に、「内々勅定」により、参加者の一人であった坊門忠信が本歌合の写本一卷を将軍実朝に献じたと記されていることにある。⁵後鳥羽院が実朝の懐柔を図ろうとしていたらしいことを伝えてくれるからである。峯岸義秋氏は、「当時の宮廷と武家社会との関係を、ほそぼそながら歌合によつてつないだということ」は文芸史的にみても興味ふかいことである」(『群書解題』)と評しておられるし、目崎徳衛氏も、実朝室の兄忠信が全勝していることから、「この歌合の企画そのものが遠い実朝を念頭に置いて仕組まれたようである」と述べておられる。⁶

吉野氏はこの問題を具体的に検討され、本歌合が歌人構成や設題の枠組などで極めて強い後鳥羽院色を示すものであること、院の五番全勝という成績や各歌人の詠歌に、「院を予祝・称揚する意図」があることを確認され、本歌合が始めから実朝を懐

柔する目的で企画されたものであることを、追認しておられる。それでは以下に吉野氏に導かれつつ、本歌合の概要について具体的に確認していきたい。

ア 開催時期・場所

本歌合の開催時期については、後述する通り「譚合 建保三年六月二日」の内題を有するものがあって一応明確である。私家集でも後鳥羽院や雅経・秀能等の集は同期日となっているのだが、定家『拾遺愚草』では「建保三年五月」とあって問題が残る。この時期の『明月記』が確認されていないのは残念であるが、本歌合から『新勅撰集』への入集歌でもやはり「建保三年五月」となっており、定家関連の資料では齟齬がない。このずれはどのように考えればよいのであろうか。

吉野氏は、慈円の『拾玉集』巻四に本歌合の五題と題を同じくする歌群が二箇所を確認できる（四〇一二～二二、四〇三一～四〇）こと等から、本歌合が兼日の催しであったと推定されている。そうであるとする、二日が披講された期日なので、給題はそれ以前となり、おそらくは五月中であった可能性は高い。定家資料の「五月」はここに由来するものと考えたい。

またその会場は、定家及び秀能の集に拠ると「和歌所」とあ

る。先に挙げたように、建保二年にも和歌所会が二度ばかり催されてはいるが、ここで歌合が催されたのは久しぶりのことであった。

イ 作者

本歌合の作者十八名についても当然吉野氏の詳細な検証が備わっている。十二名が後鳥羽院主催の歌合の常連であること、その内の秀能・家長・成茂は未だ順徳天皇内裏歌壇の催しに参加していないこと、残る六名の内の行意・忠信・家長・範宗は内内裏歌壇で歌人としてのスタートを切っていること、忠信・家長・実氏はこの歌合が後鳥羽院主催の歌会への初めての出詠であること、等を指摘しておられる。

また特に、実朝室の兄にして院の従弟でもある忠信と、歌人としての初見であり、公的な和歌行事への唯一の出詠でもある高階家仲の参加に注目され、家仲の出自や歌歴を検討された上で、本歌合の作者に加えられたのは、「後鳥羽院の「零落者を拾い上げる趣味」のあらわれかもしれない」と述べておられる。^⑧そして「内裏歌壇に詠出しはじめたばかりの者たちを含みつつも、定家や家隆、雅経ら、同時期の内裏歌壇をリードしていた旧来の歌人と、慈円や秀能、家長など、ほぼ後鳥羽院の催しに

しか出詠しない新古今歌人を主軸に据えて成り立っている。それは、当代まで広く人材を求めながらも、昔日の後鳥羽院歌壇の面影を色濃く留めた歌人構成であった」と纏めておられる。

ほぼ整理しつくされた纏めだが、本歌合作者の、建保元年から当歌合までの現存する内裏歌合への参加状況を中心とする一覧表を作成したので、それを参照しつつもう一度参加者の特徴を確認してみた。

次頁の表1に明らかかな様に、『新古今集』作者でないのは、行意・忠信・実氏・家仲・家良・範宗の六人である。これは吉野氏が「後鳥羽院の主催する歌合の常連」と認定された十二人を除いた六名と、ある意味当然ながら一致する。仙洞歌壇に引き続き、順徳内裏歌壇でも活躍する顔触れから十八名を選ぶことは十分に可能であると思われるのに、後鳥羽院はそれをしていない。院自身が変化を求めたということなのであろう。

それでは問題の六名について、本歌合の歌人となった理由を検討してみたい。

行意は松殿基房の男で、慈田同様撰閑家の出である。とはいえ、その出自に甘えることなく、大峰や関東での修行を行い（新後拾遺集八八七詞書等）、土御門・順徳の護持僧となってい

る。年齢的には後鳥羽院歌壇で活躍していても不思議はないのだが、その歌人としての始発は建保二年八月十六日の内裏歌合からと遅く、しかも同五年十一月二十九日に没しているので、わずかに四年足らずの活動期間であった。『夫木抄』一三九二五・一四一〇六の集付によると家集があったらしい。後鳥羽院主催のものでは、建保二年八月二十七日の「水無瀬殿撰歌合」に出詠したらしく（新勅撰集三四三三）、本歌合が二度目となる。後に『新勅撰集』への四首撰入や、『統歌仙落書』・『新時代不同歌合』の作者に撰ばれていることが示す如く、その出自や地位のみならず歌人としての実力をも認められての参加となったものである⁹⁾。

忠信は言わずとした後鳥羽院の近臣で、院の従弟にあたるばかりではなく、隠岐にも随行した寵姫の一人である坊門局（西御方）や実朝室を姉妹に持つ重要人物であった。その歌歴は建保二年二月三日の内裏詩歌合あたりから（夫木抄九九四四）の様だが、同三年五月五日に院御所で雅経と贈答を交わす（明日香井集一六四四、五）など、相応に和歌に親しんでいたらしい。翌年の院百首作者となり、同五年四月十四日庚申和歌会に参加（明月記）していることなどからしても、本歌合への参加

表1

成茂	家長	秀能	範宗	俊成女	家良	雅経	定家	慈円	家仲	行能	家隆	寂印	実氏	忠信	通光	行意	後鳥羽	
		○		○		○	○	○			○	○				○	○	院
			○	○														A
			○	○		○	○				○	○						B
				○		○	○			○	○	○						C
			○															D
			○	○		○	○				○	○					○	E
				○	○	○				○	判							F
			○	○			○			○	○						○	名
	○	○	○			○	○	○			○		○	○	○	○	○	後
1	3	17	0	28	0	23	46	92	0	1	43	19	0	0	14	0	37	新
5	9	9	6	8	7	20	15	27	1	8	43	7	17	4	4	4	0	勅
44	36	80	14	115	119	35	467	269	1	49	284	91	247	11	49	28	256	全
36	40	32	45	45	24	46	54	61	?	36	58	61	22	28	28	45	36	歳

*催し等の略号の意味は左の通り。

院：鴨御祖・賀茂別雷社歌合建永二年三月七日（院主催）

A：建暦三年七月十三日内裏歌合

B：建暦三年八月七日内裏歌合

C：建暦三年閏九月十九日仙洞歌合

D：建保二年七月二日禁裏歌合

E：建保二年八月十六日内裏歌合

F：建保二年九月三十日月卿雲客妬歌合

名：建保三年十月二十四日建保名所百首

後：建保四年二月後鳥羽院百首（判明分のみ）

新：新古今集入集歌数（異本歌・後出歌を含む）

勅：新勅撰集入集歌数（同右）

全：勅撰集入集歌数（同右）

歳：建保三年時年齢（俊成卿女は推定）

は自然であると評せよう。¹⁰⁾

実氏は西園寺公経の男で、本歌合の作者中もつとも若年である。建暦二年（一一二二）十二月二十五日・翌建保元年正月十日・同閏九月五日の院御所有心無心連歌会に参加する等、院に近侍していることに加え、建保二年八月二十七日院主催の「水無瀬殿撰歌合」で歌合に初参加しており（新勅撰集三四一）、家柄や院との関係などから考えても、やはり不思議のない参加と言えるであろう。¹¹⁾

家仲については吉野氏が詳しく紹介しておられるが、重複を恐れず再度確認しておきたい。家仲は三井寺法橋行全の男で、殷富門院藏人であったと『尊卑分脈』に見えている。高階氏といえは、『遺塵和歌集』撰者の宗成が歌人として著名であるが、こちらは曾祖父の兄の子孫であり、それほど近い関係ではない。また親族に歌人らしい人物も見当たらず、累代の歌人とは称せない人物である。その判明する公式な和歌行事への参加は本歌合のみ、また勅撰集への入集も本歌合からの一首のみであり、当時若年であったとしても、その後一廉の歌人になったとも言えないのである。その様な家仲が「蔭孫¹²⁾」という、古くは延喜六年（九〇六）『日本紀竟宴和歌』の「学生蔭孫従七位下

矢田部宿禰公望・学生蔭孫従七位上藤原朝臣忠紀」という例や、長元八年（一〇三五）五月十六日の『賀陽院水閣歌合』の「蔭孫藤原貞章・蔭孫源頼家」、あるいはやや近づいて、嘉応二年（一一七〇）十月九日の『住吉社歌合』の、「蔭孫正六位上源朝臣宗長元通清」が確認できる程度で、内裏や仙洞の歌合には見出せない程の低い身分でありながら、作者に加えられたのは如何なる理由があつてのことなのだろうか。

家仲の和歌は、後藤基政『東撰和歌六帖』の現存部に六首、『東撰和歌六帖抜粹本』に三首と少なからぬ数が撰歌され、また冷泉為相撰の『拾遺風躰和歌集』に一首と、共に関東と縁の深い撰集に入集しているのは興味深い。基政は建保二年の生まれであり、家仲が鎌倉に下向して歌人として活躍したとしても、それは本歌合のずっと後年のことであると考えられる。となると、注目すべき資料はやはり吉野氏の引かれた、『明月記』嘉祿元年（一二二五）十月十八日条のみとなる。定家の異父兄隆信息の猶円僧都がやって来て、高階家仲を定家亭に住まわせることを定家に同意させるのだが、その家仲について定家は、「是仙洞之昔、堪和歌之由、暫有其沙汰者也。歌会之時被召寄、後年漸無其沙汰。在伊平卿家、近日殊愁世路云々」と評してい

る。承久の乱以前に和歌の上手との評判があったというのである。それで歌会に召されたというのだが、これはやはり吉野氏の推定通り本歌合のことを指すのだろう。そしてその後は召し出しもなかったというのだから、結局後鳥羽院の眼鏡に合わなかったということであろう。当時参議伊平の許にあったというのだが、伊平は建保三年当時は十七歳で、家仲の後見的な立場にはなかったのではないだろうか。となると、その歌人としての評判が立つ、あるいはそれを院の耳に入れうる場や存在としては、やはり後白河院皇女で後鳥羽院准母であった、殷富門院の周辺しか考え難いのではないだろうか。女院の崩御は建保四年で、何時まで家仲がその藏人であったかは不明ながら、現状ではその筋のみしか見えてこないのである。

先の記事の二日後から、家仲は定家亭で家人として使えるようになり、同亭での歌会に雑用をこなしながら参加したり（安貞元年（一二二七）二月十日条）、定家妻の日吉参詣の共をしたり（同年正月十日条）しており、その諸国権守任官に定家も援助し（同十二月二十九日条）もしているが、定家に「至愚本性」（同三月十二日）と評される程の人物であった故か、寛喜二年（一二三〇）迄には定家亭を離れていたようである。漸く

天福元年（一二三三）になって叙爵を果たしている（八月十九日条）様に、その後もはかばかしいことは無かった様で、文暦元年（一二三四）七月四日条がその名に見える最後である。この後鎌倉に下向したとすると、定家の家人であったことを最大限に活用したのではないだろうか。その成果が『東撰六帖』等への入集であると考えたい。

家良は、新古今期の主要歌人の一人である忠良の男。実氏に次ぐ若年で、歌歴も少なく、建保二年九月三十日の『月卿雲客妬歌合』がその初見であるが、後年隱岐の院から詠歌を求められたことが示す如く（後鳥羽院定家知家入道撰歌）、後鳥羽院とは近い関係であったと考えられ、血統からしても、実氏と共に作者に撰ばれるのはやはり不思議ではあるまい。¹³

範宗は、藤原南家治部少輔基明の男で、通憲の曾孫に当たる。順徳院生母修明門院の姉妹を妻とし、順徳の近臣中の近臣であった。年齢的には『新古今集』に入集していてもおかしくはないが、順徳に近侍していた故か、その歌歴は順徳内裏歌壇と共に始まり、しかも建暦二年（一二二二）当初からその常連として活躍している。内裏歌壇での活躍について、杉山幸志氏は「歌道家出身の歌人と同じような歌合への参加をみせている。あく

まで推測でしかないが、これは近侍の歌人の中でも範宗は歌道家と関わりの深い者と同様に、専門歌人的な位置付けがなされ、ゆくゆくは順徳院歌壇の中核の一人となるよう成長して欲しいという順徳院の意向を反映しての結果ではないだろうか」と述べておられる¹⁴。また杉山氏は康光や範基等の他の順徳院近臣歌人と違って、範宗の特別な立場を伝えるものとして、後鳥羽院主催の会に参加していることに注目されているが、確かに範宗は、建保二年の『水無瀬殿撰歌合』や四年の院百首、あるいは五年四月十四日の院庚申和歌会にも加わっている。後鳥羽院もいわば相婿となる範宗には、特別な感情を有していたと思われるのである。

以上を整理すると、新古今撰者四名と慈円や俊成卿女、院の乳母を母に持ち兄通具よりも院のお気に入りとなった通光、そして側近の代表格である秀能と家長等、やはり新古今時代の歌人達を中心として、行意・実氏・忠信・家良等権門出身の新人歌人等を加えた構成と纏めることが出来よう。新古今撰者と俊成卿女が、順徳内裏歌壇でも主要構成員として活躍しているのは実力からしても当然のことであろうが、後年順徳院の佐渡配流に供奉した康光、あるいは定家息の光家と為家等の内裏歌壇

の常連は撰ばれず、行意・忠信・実氏・家良等の内裏歌壇とや距離があつた歌人が撰ばれているのは、かなり意図的なものとみて良いであろう。これを後鳥羽院の本格的な和歌活動を始めた順徳への遠慮とみることも可能であろうが、内裏歌壇での歌人評価をそのまま自身主催の歌合に持ち込むことに、後鳥羽院が抵抗を感じたことの反映と考えておきたい。その新人選択の目にはほぼ狂いがなかったことは、その歌人達のその後の活躍や、『新勅撰集』以下の勅撰集への入集歌数に明らかであり、殊に、実氏・家良等は後嵯峨院歌壇への後鳥羽院からの置き土産ともいべき存在となつたのであつた。ともかくも、本歌合の歌人の顔触れは、新古今集編纂期のそれとは違ひがはつきりとしたものとなつていたのである。

最後に問題となるのは、やはり忠信と家仲の存在であろう。吉野氏の説かれるように、院が企画の段階から実朝を意識していたとなると、忠信は必要不可欠な存在であつたと言える。しかしながら、実朝を意識していなくても作者に撰ばれる可能性は低くはないであろう。これに対し家仲はやはり謎だらけである。鎌倉との繋がり、後年の私撰集のみしか確認できず、定家との関係からみても、一目措かれるべき存在であつたとも考

えがたい。その参加のみで、本歌合に対する後鳥羽院の思い入れの強さや目論みまでも判断できるものではないが、耳にした評判を試してみようという程度のことであつたかもしれない。

ウ 結番・判者

この十八名の結番について考えてみると、後鳥羽院歌壇の初期に好まれた隠名乱合ではなく、元久期頃から普通となつた固定式の結番となつている。対戦する二人の実力の差がはっきりしやすい方式だが、組合せには気を遣うことになる。元久元年（一二〇四）十月二十九日の『石清水若宮歌合』では下野と、同十一月十日の『春日社歌合』では良経と、建永元年（一二〇六）七月廿五日の『卿相侍臣歌合』では家隆と組んだ後鳥羽院は、本歌合では慈円を相手にしている。

新顔の六人に注目すると、行意は定家、忠信は家良と、実氏は俊成卿女、範宗は寂印（有家）、そして家仲は成茂といつたように、身分や年齢を考慮しつつ、その力を計るのに適当な組合せとなつている。ただ新顔の中で、忠信のみが与し易い相手なのは注目される。この他にも、通光と雅経、家隆と秀能、行能と家長という番は穏当なものであろう。番と成績の一覧を作成した（表2）ので参照いただきたい。

表2

		左			右					
		後鳥羽	行意	通光	忠信	実氏	寂印	家隆	行能	家仲
勝	5	1	0	5	1	1	0	0	1	
負	0	2	1	0	1	2	0	2	1	
持	0	2	4	0	3	2	5	3	3	
		慈円	定家	雅経	家良	俊成女	範宗	秀能	家長	成茂
勝	0	2	1	1	0	1	2	0	2	
負	5	1	0	5	1	1	0	0	1	
持	0	2	4	0	3	2	5	3	3	

後に問題とするが、後鳥羽院と忠信が圧倒的な強さをしめしているのはやや問題があるようだが、その他の番は皆成績が伯仲していることからしても、全体の顔触れを見渡しての左右分けと結番は、配慮と計算が行き届いた穏当なものであつたと評せるであらう。

判者については、全伝本に「衆議 詞宸筆後日被下之」とある。後鳥羽院は確実なものでは、建仁二年（一二〇二）六月の

『水無瀬釣殿当座六首歌合』や、同年九月二十六日の『若宮撰歌合』（十五番）、同年冬から翌年春頃と考えられる『千五百番歌合』、元久元年（一二〇四）十月『石清水若宮歌合』等で判者となっており、建永元年（一二〇六）七月二十五日『卿相待臣歌合』では、衆議判の判詞執筆も行っている。現存しない建保二年八月二十七日の「水無瀬殿秋十首撰歌合」も、衆議判であったことが『明月記』に拠り明らかであるが、判詞執筆者は不明である。こうした状況からすれば、この衆議判で自身が判詞執筆を勤めたということは、この時期としては自然なあり方だと言うことができようか。

後鳥羽院の判詞の表現的な特徴に関しては、「中世歌合諸本の研究（五）」で少々言及したことがある。本歌合でも「あながち」の語が三番（十四・十七・二十七番）に見えることは、らしさが出ているようである。¹⁵

しかしながら、この判で特徴的なのは、やはり吉野氏が注目されているように、院と忠信が全勝であることであろう。氏は主催者を限定せずに承久の乱以前に催された衆議判の歌合を整理されて、その十一例中で主催者が全勝なのは、元久元年十一月十一日の『北野宮歌合』のみであることを指摘され、この様

な成績の背後に、主催者を「称揚し、予祝する意図」があり、尚かつ、院にとつては、『新古今集』中屈指の歌人であった慈円を相手に、出詠者自身のおこなう評定で支持を得て全勝をおさめる院の姿を、本歌合の享受者に印象づける「意味があった」と述べておられる。この点にも実朝に対する意識の反映があると見ておられるのである。

本歌合の一番判詞を見ると衆議の雰囲気伝わってくるようである（校本を参照いただきたい）。先ず左方が、右から批判される前にと、「霞の光」という語が和歌には聞き慣れない旨を申告し、それに乗ずべき右方は、聞き慣れなくても確かにあるから難に当たらないと返すのである。更に左方が右歌を褒めて左は及ばないと言うと、右も左にはたいした難が無いと受けるのである。結局「以左勝と被仰侍にき」と勝負が決したとある。『六百番歌合』のように左右に分かれての難陳がなされたことが判るのだが、お互いに譲りあうような形になっているのは少々異様である。しかし、翌四年閏六月九日の『内裏百番歌合』は、衆議判で定家が執筆しているのだが、その一番でも「右方歌人等申云、左歌更無其難上似秀逸歎」などであるので、本歌合でも形式通りに一番左を勝とするための発言であったものと

思われる。ただその内容からすると、ここでの左方の発言者は主に院自身であろうか。確かに、「霞の光」という句では確かな先例は確認できず、右方の認定はかなり甘いものと言えそうである¹⁶。決着を付けたのも「被仰」とあることからすれば院自身ということになる。自敬表現の様でもあるが、ここはあくまで判詞執筆者の立場での表現ということなのであろうか。自身が判者となった『水無瀬釣殿当座六首歌合』や『石清水若宮歌合』、あるいは『遠鳥歌合』などでは、一番の自歌を持にしているのに、『卿相待臣歌合』（院は二勝一持）や本歌合などで勝となっているのも、衆議故のことなのであろうか。

それにしてもやはり五番全てで勝となり、またそれを黙認しているのは特徴的である。「右方又申曰、左可勝にや」（十番）、「左猶可勝よしさたありて勝になり侍りにき」（十九番）、「右方申曰、左歌なほ可勝」（二十八番）、「猶左可勝之由、右方定申、仍為勝」（三十七番）といった有様で、さすがに「左方又申曰、ただ人の可詠歌にあらず、定有其様敷」（十番）、「殊宜由、左方頗に申せども」（十九番）、「左方申曰、右歌殊よろしく侍り」（二十八番）、「左方重申曰、殊にただありなるさまには侍らず、右歌尤可勝よし申之」（三十七番）と、慈円には相応の配慮を

しているのだが、左の勝が既定のことであるように進行しているのである。

『新古今集』完成後の後鳥羽院は、隠名乱合の形式を通して、互いに切磋琢磨しながら一体感を味わうような君主ではなく、身分通りの位置と成績を得ることを当然とし、参加者もそのことに気を遣う君主となったということなのであろうか。

一方やはり全勝であった忠信の番の判詞を見ると、最初の四番で、「右方申曰、左方難陳ひきかたう侍り」とあることに注意される。その理由がはっきりしないのだが（あるいは忠信が衆議の場に不在であった可能性もあるか）、右方は左方からの非難に腰が引けているのである。十三番でも「右方無陳申旨」（十三番）と、左方に反論していない。それどころか、「其上左哥こ、ろあるさま侍にや」（四番）、「右方申曰、我袖こめてといへる殊よろしく侍り」（二十二番）、「右方申曰、うたてしく、あさちふの宿尤よろし」（三十一番）、「左右共に申曰、左哥尤よろしく侍り」（四十番）といった具合で、右方はひたすら左歌を褒めているのである。

建保四年の『内裏百番歌合』では、経通と番えられて三勝三負持四、同五年の『冬題歌合』では、兵衛内侍と番えられて一

勝四負持二という、あまり芳しくない成績であり、院歌壇あるいは本歌合での忠信がやはり特別な存在であったことが確認できると共に、院主催の歌合の衆議の場が、『新古今集』編纂期とは変質したらしいことが窺われるのである。

とはいえ、その他の番では単なる形式的な難陳に終わらず、「左方又申曰、まことに左哥もあなちのこと侍らす」（二十七番）など、自方であっても身臚をせずに批判しているし、三十四番で「両方ひき／＼申あひ侍き」とある如く、後鳥羽院の主導であったとしても、それなりに活発な発言があったようである。また吉野氏が指摘されるように、二十二番右の家良歌に対する「ちかき歌の中にき、なれて」、二十六番左の行能歌に対する「ちかき世の哥ことはそのこゝろをもかへさる如何」等、本歌取りの問題などにもつながる注目すべき内容も認められるのである。

工 歌題

本歌合の歌題は、「春山朝・夕早苗・行路秋・暁時雨・松経年」である。この出題についても吉野氏は、四季と雑、あるいは四季題の歌合・歌合は後鳥羽院歌壇では珍しいもので、こうした勅撰集の部立に近い晴儀性の強い出題がなされるのは、院

の志向と積極的な関わりがある催しであると述べておられる。

この指摘とは別に注目したいのが、その四季題が景物と時間の組み合わせられたものとなっていることである。「行路秋」は異質の様であるが、あまり題に用いられないことのない「昼」を「行路」が意味していると考ええることもできようか。季節と時間の複合題を京極派が好んだことは、(三)稿でも確認したところであるが、正治二年(一一〇〇)九月三十日の歌合での「暮見紅葉・暁更聞鹿」、同年十月一日の歌合での「暮漁舟・枯野朝」、建永元年(一一〇六)七月二十五日の『卿相待臣歌合』での「朝草花・羈中暮」、承元元年(一一〇七)三月七日の『鴨社歌合』の「山家朝霞・湖辺夕花」等々、その先蹤は後鳥羽院歌壇に認められるのである。これに雑や恋題と時間が結びつけられたものを含めると、建仁二年九月十三夜の『水無瀬恋十五首歌合』での「暁恋・暮恋」、承元四年(一一一〇)九月二十二日『粟田宮歌合』での「寄海朝・寄山暮」、建保二年(一一二四)九月三日の和歌所当座歌会での「暁山・夜恋」等を挙げることができる。そしてこの傾向は、本歌合の後の建保五年(一一二七)四月十四日の庚申歌会における「春夜・夏暁・秋朝・冬夕」等に一層顕著となるのである。

このような季題と時間と組み合わせられたものである故か、本歌合の題は基本的に珍しいものばかりである。「春山朝・夕早苗・行路秋」そして、季題ではないが「松経年」も先例が認められない。ただし「行路秋」については、『六条修理大夫集』に「行路秋花」（二二八）とやや似た例がある。そして「暁時雨」のみは、『月詣集』の紀康宗歌（八九九）や『長方集』（二〇九）に先行する例が確認できるのである。

後鳥羽院仙洞歌壇初期からの傾向を受け継ぎつつ、新たな題を設定しているのであり、その出題者は不明ながら、よく考えられた題だと評せよう。

オ 名称

歌合というものに正式な名称がないことについては、これまでの拙稿において繰り返し確認してきたことである。本歌合は、『中世歌合伝本書目』では「四十五番歌合（建保三年六月二日）」として立項し、『新編国歌大観』では「院四十五番歌合建保三年」として収載している。『和歌文学大辞典』や『和歌大辞典』等はやはり「四十五番歌合」で立項されている。新大観で「院」が付いているのは、建保四年八月二十二日の内裏歌合が同じく四十五番であるのと区別するためであろうか。ともかくも「四

十五番歌合」というのが現在の通称だと言えるのであるが、これは後述の様に『群書類従』に見えるものである。先にも少し触れたが、半数以上の伝本の内題は、単に「歌合」とのみあって開催時期が付記されている。本歌合もやはり最初から特別な名称が付されていないかっただものと思われるのである。問題の『吾妻鏡』に「仙洞歌合判衆議 一卷」とのみあるのも、そのことを補強する材料であろう。

諸撰集の本歌合からの撰入歌詞書を見ると、勅撰集では「建保三年五月歌合」（新勅撰・新後撰）、「建保三年五首歌合」（統後撰・統拾遺）、「建保三年六月（二日）和歌所歌合」（統古今）、「建保三年六月歌合」（新統古今）等とあり、『夫木抄』には「建保三年和歌所歌合」と見える。この他私家集では様々で統一した名称は確認できず、結局「四十五番歌合」という呼称は中世まで遇れないのが現状なのである。

以上の様な状況に鑑み、副題ではひとまず主要伝本の内題を優先して用いることにした次第である。

カ 評価

本歌合の中世期の評価については、後述する様に六勅撰集の十五首という入集歌数が一応示していると言えるであろう。伝

本の流布状況を配慮する必要はあるが、決して少ない数ではないであろう。

現代においては、先にも言及したように、本歌合はもっぱら政治的な側面ばかりが注目されてきた。承久の変へと至る後鳥羽院の鎌倉幕府や実朝に対する意識の変遷を考える上で、院が本歌合の写本を実朝へ送らせたという行為は重要な素材となることは疑いない。吉野氏論文は、後鳥羽院の実朝を懐柔しようとの企図を、歌合の形式面のみではなく、その詠作内容からも確認することによって、その評価をより積極的かつ具体的に捉えようとした研究であると言えよう。

またそれとは別に、八島正治氏が『和歌文学大辞典』で、「流麗平明な作品が多く、新古今的な詠風が転換し始めているのを感じさせる。衆議もこの傾向を肯定しており、なお、技術的な細かな批評が多い」と、歌風面の評価をされているのが注目されるのである。

二 現存伝本

『中世歌合伝本書目』には、「五〇 四十五番歌合（建保三年

六月二日）」の伝本として、僅かに写本が四本掲載されているに過ぎない。しかも「国書総目録による」として挙げられた大の『歌合類纂』所収「四十五番歌合」は、確かに国文学研究室に所蔵されているが、群書類従本の写しであるので、これを除けば僅かに三本となる¹⁹。近時新たな伝本を一本確認できたので、本稿では結局群書類従所収本を含めた五本を対象とするこゝとなる。

この五本は同一系統と判断できるのだが、欠脱部の有無や細かな異同などにより、二類に分けて考えるのが適当であると思われるもの、更なる下位分類を行うべきかと思われる特徴も認められるものの、伝本数の少なさを鑑みて行わなかった。

両類の関係等についての具体的な考証は後述することとして、以下の書誌の確認や、校本を利用する際の参考の為に、次に系統分類一覧を掲げておきたい。

第Ⅰ類

水府明德会彰考館文庫蔵本（日一三・〇七二六八）本

第Ⅱ類

島原図書館肥前島原松平文庫蔵（一三八・六六）本

国立公文書館蔵（二〇一・一七〇）本

慶應義塾図書館蔵『統歌合部類』所収本

群書類従巻百九十五和歌部五十哥合十六所収本

続いて、以下にこの一覽の順に各伝本の書誌を記し、後に考察する本文に関する事柄を除いた、書籍としての特徴や伝来等について整理しておきたい。

水府明德会彰考館文庫蔵本（日一三・〇七二六八）本

〔江戸前期〕写カ

合一帖〔略称「彰」〕

原本未見。国文学研究資料館の紙焼写真によって本文の確認をした。写真によって判明する書誌事項を記しておきたい。

綴葉装。四半本。縦刷毛引き表紙。左肩の大振りな題簽に「建保三年哥合／建仁三年内裏歌合」（別筆カ）とあり。内題は①「調合 建保三年六月二日」・②「内裏調合 建仁三年九月十九日」。料紙は①よりも②の方が實目がはつきりしており、異なる紙を用いるか。共に薄手らしく裏が透けて読み辛い。①墨付二六丁（二折）。每半葉一〇行、歌二行書。奥書ナシ。

②は内外題共に誤っており、これは『内裏歌合 建曆三年閏九月十九日』である。①②は同筆ではあるものの、各二折で独立しており、紙質も異なって見えることや、見開き両端に裁ち残された丁付的な注記（七）「二ノ九」の如く、折ごとの頁数が記される）の位置の違い（①は中央、②はやや上部）等から、個々に単独の本として書写されたものが、後に合綴された可能性がある。

見返しが剥がれて遊紙状となった丁の表左端に小字で、「哥合 建保三年六月二日 □□□（以上三字墨滅）（増運 右筆うつし一おり やまと、ち）」とあり。②の始まる折の初丁遊紙の表左端にはやはり小字で、「右本 一内裏調合建仁三年 判定家 正本也 本□殿へ返ス□」とあり、上端にも右を頭にしておいて左に向けて小字で、「二おり やまと、ち」とある。もう少し小さめに化粧裁ちされていれば、読めなくなる程にぎりぎりに書かれており、表紙の芯や見返しとして貼られる丁でもあることから、これらはメモ的なものであることは疑いない。ここに言う「やまと、ち（大和綴）」は、綴葉装のことであろう。²⁰

『松平文庫影印叢書第四卷歌合編』（新典社、平6）の田村柳

壹氏解題で、誤脱の無い唯一の伝本であり、「現存諸本中の最善本であるとみられる」と指摘されている通りであるが、翻刻の許可を得ることが困難であるので、校本の底本としては用いなかった。

島原図書館肥前島原松平文庫蔵（一三八・六六）本

〔江戸前期〕写 一冊〔略称「島」〕

袋綴。浅葱色地雷文繫牡丹唐草文空押艶出表紙（二八・二×二〇・一糎）。左肩の鳥の子紙小題簽（一〇・二×二・三糎）に「建保三六二哥合」（別筆力）とあり。内題は「謔合 建保三年六月二日」。料紙はやや薄手の斐楮交漉紙。墨付三三丁。遊紙前後各二丁。字面高さ約二〇・五糎。每半葉九行、歌二行書。本奥書「右之一冊以實相院増運筆翰／令書写之再返校合畢。印記は「尚舎源忠房」（三三ウ左下・長方藍）・「文／庫」（前印下・横楕円紺）。

『新編国歌大観』の底本。『松平文庫影印叢書第四卷歌合編』（新典社、平6）に影印有り。

松平文庫蔵本は何度も言及してきたので、松平忠房等については省略する。第Ⅱ類の中では次の内閣文庫蔵本と甲乙付け難い本文を有するが、こちらの方がやや書写が古い可能性が高く、新大観の底本となり、影印も存することから、校本の底本として選択した。

国立公文書館蔵（二〇一・一七〇）本

〔江戸前中期〕写 一冊〔略称「内」〕

袋綴。淡香色布目艶出表紙（二七・八×一九・八糎）。左肩の上部藍色雲紙題簽（一七・一×四・〇糎）に「建保三箇度哥合（合三年六月二日判者衆儀）／四年閏六月九日判衆儀（後）定家卿附判詞／（ ）」（同筆力。へへは割書、□と（ ）は擦れによる判読不能箇所）とあり。内題は①「哥合 建保三年六月二日」・②「哥合 建保四年閏六月九日」・③「哥合 建保五年十一月四日私或号満座哥合」。料紙は上質やや厚手の斐楮交漉紙。墨付①二〇丁・②三九丁・③三三丁。遊紙前後各一、②③の間にも二丁。字面高さ約二一・三糎。每半葉二一行、歌一行書。本奥書①

「右之一冊以實相院増運筆翰令書／写之再返校合畢」・②「本云建保四年閏六月十二日書写之是為清書下／給先同書写畢九日夜依召參 内勤講師／畢而十一日夕又相嗣判詞下給^{判詞治部}書進^{御筆也}之間於傍令書之勝負字并作者不可書入之由被仰下仍不書不番／同廿九日以行能本書写校合畢／右一冊以實相院増運筆翰令書写之再返校合者也」・③ナシ。印記は「和学講談所」（一才右下・長方二重梓朱）・「日本／政府／図書」（一才中央・方朱）。この他、見返しが表紙と剥がれていた時代に捺されたと思われる、「書籍／館印」（方朱）と「和学講談所」印が、見返しの貼られた面に確認できる。表裏の見返しは書き損じの反古を転用。

『和学講談所書籍目録』（『徳川幕府蔵書目第8巻』）ゆまに書房、昭60）の第五冊「東之二十七」函の内に、「建保三箇度哥合 一卷古写」とあるものに該当しよう。

慶應義塾図書館蔵『統歌合部類』（未整理）所収本

元禄十四年写・寄合書 合八冊（略称「部」）
袋綴。淡香色地牡丹唐草文蠟箋表紙（二三・五×一六・一糎）。

左肩雲紙題簽に「統歌合部類 一（ハ止）（止）後筆、一四・八×三・一糎」とある。全所収歌合に叢書としての内題があり、「續哥合部類卷之一（ハ三十六）」とある。料紙は斐楮交漉紙で、半葉一〇行・歌一首二行書き。第一冊巻頭の「續哥合部類目録」に続けて、「這哥合予雖宝藏依懇望遂書写先年号哥／合部類与板行有之故外集而名統哥合部類／令進覽之畢／正四位上藤原隆尹判／延宝二年寅仲冬日」との本奥書があり、最終第八冊末尾に、「右續哥合部類三十六帖并目録共二（ハ四）位上正筆之本令書写畢／于時元禄十四年巳年」との書写奥書がある。その他、卷一・六・八・十・十一・十五・二十五の各歌合末に本奥書がある。蔵書印は、蔵書印①「牘庫」（各冊一才右下及び各巻初頁右下、分銅型朱・内藤豕）、②「吉野弘隆蔵書」（各冊①の上、長方朱）、③「松井／蔵書」（各冊②の左、長円朱・松井簡迨）、④「須賀迺／舎之章」（各冊一才右上、長方朱・不明）、⑤題簽下部不明方朱印が確認できる。

「牘庫」印は、俳人大名として名高い内藤風虎のものが著名であるが、貞享二年に没しているので、その子でやはり俳人であった露沾（内藤政栄・享保一八年（一七三三）没・七九歳）

のものか。

本歌合は、墨付二丁、字面高さ約一六・二種で、奥書を有していない。

『大日本歌書綜覧』に立項されながら、伝本の所在が不明であった『統歌合部類』が、近時に慶應義塾大学図書館の所蔵となつた。その概要については些か紹介したが、改めて本奥書の内容を確認しておきたい。

鷲尾隆尹は、『歌合部類』(三十六種の歌合を所収)が刊行されたことから、その外集として正編と重複しない歌合三十六種を集めて、『統歌合部類』と名付けた叢書を編纂し、これを貴顕(後水尾院・後西院・靈元天皇あたりか)の御覧に供した。

その後それを宝として所蔵していたのだが、懇望があつたので延宝二年に書写して与えたのであろうか。出版の影響力を考える上で注目される事例であると共に、従来は貞享二年(二六八五)初刊とされていた²²⁾『歌合部類』が、延宝二年以前をそう廻らない頃に無刊記で刊行されていたらしいことをも教えてくれるのである。

ここで改めて『統歌合部類』所収の三十六種の歌合を、目録

の表記に従つて冊ごとに整理して掲げておきたい。

第一冊〈巻一〉	関白内大臣家歌合 保安二年九月十三日
〈巻二〉	内大臣家歌合 同四年九月
〈巻三〉	永縁奈良房歌合 大治三年二月五日
〈巻四〉	右衛門督歌合 久安五年六月廿八日
第二冊〈巻五〉	清輔家歌合 永暦元年七月日
〈巻六〉	平経盛家歌合 仁安二年八月日
〈巻七〉	実国家歌合 嘉応二年五月廿九日
〈巻八〉	兼実公家歌合 安元元年十月十日
〈巻九〉	二十二番歌合 治承二年八月
第三冊〈巻十〉	日吉七社歌合 建久三年五月
〈巻十一〉	仙洞十人歌合 正治二年九月十二日
〈巻十二〉	影供歌合 建仁元年八月三日
〈巻十三〉	卿相侍臣歌合 建永元年七月廿五日
第四冊〈巻十四〉	四十五番歌合 建保三年六月二日
〈巻十五〉	百番歌合 建保四年閏六月九日
〈巻十六〉	四十二番歌合 建保四年八月廿四日
〈巻十七〉	前関白家歌合 建保五年九月

〈巻十八〉 五十六番歌合 建保五年十一月四日

〈巻三十六〉 三十番歌合 文祿三年八月

第五冊 〈巻十九〉 石清水若宮歌合 寛喜四年三月廿五日

〈巻二十〉 河合社歌合 寛元元年十一月十七日

群書類従巻百九十五和歌部五十哥合十六所収本

〈巻二十一〉 十五夜歌合 文永二年八月十五日

〈巻二十二〉 十三夜歌合 建治元年九月十三日

刊 一冊〔略称「群」〕

〈巻二十三〉 十五夜歌合 永仁五年八月十五日

詳しい書誌事項は略す。内題「四十五番哥合建保三年六月二日」。

第六冊 〈巻二十四〉 仙洞御歌合 乾元二年四月廿九日

版心丁付「五十一く七十一」。半面一〇行、歌一行。本奥書

〈巻二十五〉 三十番歌合 乾元二年五月四日

「本云右之一冊以實相院増運筆翰令書写之ノ再返校合畢」。検討

〈巻二十六〉 関白家歌合 貞治五年十二月廿日

や校合に際しては、慶應義塾大学附属図書館に寄託されている

〈巻二十七〉 内裏九十番御歌合 応永十四年十一月廿

田安德川家蔵本（九八・一・六六七）に拠った。

七日

『大日本史料』第四編第十三冊の翻刻の底本となっている。

第七冊 〈巻二十八〉 仙洞歌合 宝徳二年十一月

『大日本史料』第四編第十三冊の翻刻の底本となっている。

〈巻二十九〉 百番歌合 宝徳三年八月十一日

〈巻三十〉 新時代不同歌合 長祿二年八月日

三 本文系統

〈巻三十一〉 二十一番歌合 文明十年八月二日

第八冊 〈巻三十二〉 三十番歌合 文明十年九月

僅か五本の伝本が祖本を同じくすることは、後述の証拠から

〈巻三十三〉 將軍家歌合 文明十四年六月十日

も明らかである。それを二類に分類するのは、他の四本が共通

〈巻三十四〉 六十番詩歌合 文明十五年正月十三日

して有する欠脱部を、彰本のみが完備するからに他ならない。

〈巻三十五〉 廿一番歌合 永祿六年八月日

また他の四本が基本的に有している本奥書を彰本は有していない

いことも、その分類の正当性を補強する材料となる。

祖本を同じくする証拠というのは、他ならない奥書・識語の内容である。第Ⅱ類の部本を除く三本は、年記の無い実相院増運筆本を書写した旨の本奥書を有している。部本にはこれがないのだが、続いて写される『一番歌合 建保四年閏六月九日』に、やはり増運筆本を転写したとの奥書が存していることが注目される。実はこの歌合は、同じ奥書のものが先述の通り内本で合写されている。また高原松平文庫には単独の伝本として存している(一三六・六七)ものの、本歌合と同装同筆(但し料紙はやや異なる)であり、やはり伝来に密接な関係が想定できるのである。この様な状況からすると、増運が書写した開催時期の近い二つの歌合が纏まって流布していたことが想定できる。本文的な近さからしても、やはり部本の親本かその直近の祖本には、この本奥書が存していたものと考えて良いのではないだろうか。

ちなみに増運は、左大臣近衛房嗣の息で、大僧正にいたり、実相院門跡や園城寺長史となつて、明応二年(一四九三)十一月二十六日に六十歳で没している。『新後拾遺集』に一首入集(二二七)している法印は別人であるが、『宝徳三年八月十一

日一番歌合』や『將軍家歌合文明十四年六月』・『歌合文明十六年十二月』等を始め、当時の内裏及び將軍家歌壇で活躍した歌人であつた。²³⁾ 歌合を書写しても不思議のない人物であるといえよう。

話がやや逸れてしまつたが、この第Ⅱ類と彰本が祖本を同じくする証拠は、彰本に存する心覺的な識語(前述)に他ならない。ここにある「増運 右筆うつし」とは、文明九年(一四七七)七月頃に、室町殿(義政)から『堀川院艶書合』の書写を依頼されたりしている(『兼顕記』同二十五・二十七日、八月七・八日条²⁴⁾)ことからすると、やはり増運が義政の右筆として書写したと考えると、第Ⅱ類の奥書の内容とも整合するものと思われる。

この様に、全ての現存伝本は増運筆本を祖とするものであることが確認できるのである。両類の識語や奥書の有様からすると、増運筆本には増運自身の奥書は存在していなかつた可能性が高いと言えそうである。また彰本の識語に「二おり」「やまと、ち」等とあることからすると、彰本は増運自筆本を書写、しかもかなり忠実に写した可能性が高いものと考えられよう。但し、増運の署名のある短冊などの筆跡と比較すると、模写で

はないことは明らかである。ともかくも、やはり彰本は現存伝本中の最善本であることは疑いない。

とはいえ、歌本文に限っても、6第四句・9第二句・43第五句・44第四句の四箇所⁽²⁸⁾に単独異文がある。その内の44第四句は、彰本の単純な助詞の書き落としてである。こうした例からしても、やはり第Ⅱ類の本文も参照することが望ましいことは疑いない。

彰本の第Ⅱ類との大きな差異としては、本文を完備することの他に、作者一覧に続いて「講師」と「読師」の文字と各々の担当者名を書き入れる空行を有していることも、注目すべき違いであるが、この部分も増運筆本が有していたと考えて良いであろうか。結局不明のままであったので、いつしか項目ごと抹消されてしまった伝本が第Ⅱ類本の祖になったのであろう。しかもこの類の直系祖本には、いずれかの段階で本文の欠脱もが生じてしまったのである。

その共通の欠脱部分は、7第二句の空白、十八番判詞途中、二十七番判詞の空白の三箇所である。この内の空白の二箇所は、虫損等によって生じたものかとも考えられ、十八番の判詞は、「と」文字の共通による読み飛ばしで生じたものである可能性

が高い。

主としてこの欠脱の存在により、彰本を除く四本は同類と判断できるのだが、それではこの四本の具体的な関係はどうなのであろうか。先ず島本と内本は異同の少なさからしても、かなり近い関係にあると思われる。但し相方に独自異文が少々あり、その点からしても、直接的な書写関係は想定しがたい。内本は和学講談所の目録にも「古写」とあることや、その書写年代からして、寛政五年（一七九三）開設の講談所で作成されたものでないことは確かであるが、書写者や旧蔵者の手掛かりはない。両者を繋ぐ具体的な情報は見出せないのである。

これに対し、「四十五番歌合」の内題を有することからも、部本と群本が前記二本とやや異質であることも確かである。しかしこの部本の内題は、前掲の『続歌合部類』の書目を一覧すると明らかのように、識別しやすくする為に編集の段階で総番数を題名に加えた可能性が高い。部本の欠く増運筆本を写したとの本與書を群本が有することからすると、部本と群本との間に直接的な関係は認めがたいのである。

そもそも、群本が先の三箇所⁽³⁰⁾の他にも、6下句、十五番右歌⁽³³⁾と同番判詞、十六番全体、十七番左歌⁽³³⁾をも欠くな

ど、著しく劣化の激しい本文を有していることからしてもそれは自明であろう。ただし、二十七番判詞で島本などに存する空白部分を有していることや、82初句「おもひそめて」を「おひそめて」とする点で群本は彰本と共通しており注意される。また79第五句に群本は異本注記を有していることも特異である。これらの諸点からしても、群本が第Ⅱ類中でも他の三本とやや距離があるものと考えられるのである。当然のことながら、和学講談所で繋がりとつるとはいふものの、内本が群本の底本となっていないことは言うまでもない。

詳細は校本を御覧いただきたいが、第Ⅱ類の四本は結局相互に直接的な関係を見出しがたいのである。それだけに間を繋ぐ伝本の存在を想定せねばならず、この類の本がかなり近世期に流布していた状況が窺われるのである。

四 他出歌

本歌合の流布状況や後世の評価、歌本文の異同の有様を相対化する為にも、本歌合の歌の他出状況を確認しておきたい。

ア 勅撰集

勅撰集への撰歌は先述の通り十五首である。その内訳は以下の通りである。²⁶⁾

⑨ 『新勅撰集』 二首

「暁時雨」 一一〇〇（61忠信）・一一〇一（71家仲）

⑩ 『続後撰集』 二首

「夕早苗」 一九四（24雅経）

「行路秋」 二五〇（49家隆）

⑪ 『続古今集』 三首

「暁時雨」 五八四（55院）

「松経年」 七三二（80家良）・一九〇〇（79忠信）

⑫ 『続拾遺集』 三首

「春山朝」 六二（5通光）

「夕早苗」 一七五（22定家）

「行路秋」 二三七（46俊成家）

⑬ 『新後撰集』 一首

「暁時雨」 四四四（58定家）

21 『新続古今集』 四首

「春山朝」一二九（4定家）

「行路秋」五五六（50秀能）・五六五（41通光）

「暁時雨」六一七（68秀能）

『新統古今集』を除いて、鎌倉後期頃迄の定家とその直系の子孫が撰者となっている勅撰集に連続して入集していることが確認できる。京極派の二集には撰歌されていない訳だが、この状況では京極派に本歌合の伝本が無かったと推測するのは無理であろう。少なくとも、『新統古今集』撰者の飛鳥井雅世が、本歌合を撰歌資料に用いていることだけは確かなようである。

また題別に整理しておく、「春山朝」二・「夕早苗」二・「行路秋」四・「暁時雨」五・「松経年」二となり、秋冬題からの入集が目立つ。さらに歌人別に整理すると、院一・通光二・忠信二・家隆一・家仲一・定家三・雅経一・家良一・俊成女一・秀能二となる。定家がやや目立つが、撰者の血筋を考えれば納得できることか。

この十五首と本歌合のそれとを比較してみたい。『統拾遺集』六二「第三句「にはふらし」の「らし」は歌合では「らん」である。誤写もありうるが、意味的には大差はないであろう。また

同集の一七五第五句「けふも暮れつつ」は、歌合では「けふも暮しつ」である。やはり同歌を収める『拾遺愚草』冷泉家時雨亭文庫蔵の伝定家自筆本でも「つ、」である。『新古今集』に入集した赤人歌、「もしきの大宮人はいとまあれや桜かざしてけふもくらしつ」（二〇四）の印象が強くなるのを嫌って、定家が手を加えた可能性もあるが、「つ、」とある歌合の伝本が存在したことも考えられるであろう。⁽²⁸⁾ともかくもやや問題となる異同はこの程度である。

イ 私撰集

続いて私撰集を確認してみたい。先ず宝治二年（一二四八）頃の成立と考えられ、本歌合の作者である家良の関与の可能性のある『万代集』には四首が撰歌される。一二九四（暁時雨・63通光）・二二九五（同・65有家）・二三三〇（同・55院）・三七九九（松経年・79忠信）がそれで、勅撰同様「暁時雨」題歌が目立つのである。異同については、一二九五「しほのいはやまだすみなぬあけほのにこけのたもとほしくれせずとも」の、初句末尾の「や」が歌合には無く、第三句末尾の「に」は「の」とある。字余りはたんなる誤写から生じたと考え難く、現存伝本が絶対的な証本では無い以上、原態を伝える可能性は留意し

ておきたい。助詞の違いは歌意としては大差はないであろう。

家良と共に追加で『続古今集』の撰集を命じられた基家が、建長五、六年（一二五三、四）頃に撰じたと考えられる『雲葉集』には、七四五（暁時雨・58定家）の一首が撰入されており、やはり「暁時雨」題歌である。詞書に「五百首歌合」とあるのは「百」が衍字である。「まどろまぬすまのせきもり今はとてたゆむまくらもち時雨れつつ」の第三句は、歌合では「あけぬとて」である。題の「暁」は「あけぬ」の方が明確か。

嘉元二年（一二三〇四）七月以前に冷泉為相によって撰じられた『拾遺風体集』には、「朝霞」とのみあって慈円の「春山朝」題歌2が入集する（三五六）。

為相門弟の勝田長清が延慶三年（一二二〇）頃に撰じたと思われる『夫木抄』には、六首が撰歌されている。四八四（春山霞）・一院）・二五六四（夕早苗）・30範宗）・一二〇五五（松経年）・78雅経）・一三七二七（同・85家隆）・一三七二八（同・74慈円）・一五二五七（暁時雨）・57行意）がそれだが、「松経年」題が半数を占めている。本文では、四八四「春の立つかすみのひかりはのぼると空につげ行く天のかご山」の第四句が、歌合では「空に明ゆく」とある点が異なっている。ここでも歌

合の方が「春山朝」題には相応しいと言えよう。

この他にも、『題林愚抄』『歌枕名寄』『類題和歌集』等に本合の歌が確認できるが、何れも勅撰集や私家集からの撰歌であることが明らかである。

ウ 私家集

私家集では、後鳥羽院・定家・家隆・雅経・秀能・範宗の六名の集に本合の歌を確認することができる。『後鳥羽院御集』（一七三三〜六）と『明日香井集』（一一九〇〜四）²⁹には纏まって五首が存している。

雅経の「春山朝」題歌「いつもみしあさるる雲はそれながらかすみにかほる春のやま風」（一一九〇）は、歌合（6）では第四句が第Ⅱ類の群本を除いた三本が「かすみてかはる」とあり、彰本は「かすみそかわる³⁰」とある。家集の形では、承元元年（一二〇七）の『最勝四天王院障子絵色紙形和歌』の通光歌、「吉野山おくまで花や咲きぬらん霞にかをるよものはるかせ」（二三）に近い先例だが、この歌のような香る要素が明確には認められず不審が残る。島本他の形だと、雲と霞の関係が明確でもっとも自然であろう。やや後の『宝治百首』での為氏歌、「久方のおなじそらにはみゆれどもかすみてかはる春の月影」

(四三三)が、島本の形のこの歌に影響を受けた可能性があるのは注意される。

分散しているもの全五首を収めるのは、『如願法師集』(三七・四七・四五三・五四四・八一・七七四、冷泉家時雨亭文庫本で確認)と『範宗集』(五六・五七・三二二・三二三・六六六)である。

範宗の「行路秋」題歌「秋はなほしぐれぬそでもつゆじにもぬれてゆききののがはぎはら」(三二三)は、歌合(48)では第五句が「岡の」とある。範宗と共に順徳天皇に近侍していた光経の家集にも、「秋かぜにあさひぞにほふを山田のいほのそとものをかはぎはら」(二二二)とある分、やはり岡が優勢であろう。⁽³⁰⁾

五首の内四首が確認できるのが定家の『拾遺愚草』(二二五・七・二二〇・二・三三〇・一・二四九九、「暁時雨」を欠く)、二首のみが家隆の『玉吟集』(「春朝山」⁽³¹⁾二〇四一・「行路秋」二四六四)である(国立歴史民俗博物館蔵高松宮本で確認)。

本文の異同は、定家の「行路秋」題歌、「うちわたすをちかたのべのしらつゆによものくさ木のいろかはるころ」(二二三〇一)⁽³¹⁾の第四句が、歌合(40)では「木草」とある(内本を除く)

ことと、同じく「松経年」題歌、「たむけ草つゆもいくよかちざりをさしはままつがえの色もかはらず」(二四九九)の下旬が、歌合(76)で「浜松かえもいろは」とあることである。

「木草」も「木草」も意味は変わらないのだが、「四方の草木」の形の方が用例は圧倒的に多い。「四方の木草」は、定家自身が、母の喪に服している時に良経から贈られた五首への返歌で、「袖のうへはよもの木くさにしほれあひてひとり友なき雪のした哉」(拾遺愚草二四八二)と用い、後年の『定家名号七十首』でも、「つるの林なくくをくるなみだにやよもの木くさもいろかはりけん」(三三五)と詠んでいる。あるいは「建保二年九月十四日和歌所」会で、「きみが世の月と秋とのありかずにをくや木草のよもの白露」(二四八八)と、「木草の四方」の形も確認できるのである。この他にも「木草」は定家が多用しており、それをこの歌合でも用いたものと思われる。それを後年に改めたとも考えられるが、家集ですべてが「四方の草木」に統一されている訳でもなく、詳細は不明である。

後者は要は「も」の位置が異なっているのであり、あまり意味は変わらないのだが、家集の方が「露も」・「色も」と露と色の関係がより明確となるようではある。

Ⅱ その他

参加者家隆の自撰と考えられる『家隆卿自歌合』にも一首が取られている。「歌の下の注記の年記は必ずしも正確とはいいたがたい」と、『新編国歌大観』の解題で久保田淳氏が指摘されているように、廿四番左の49番歌には「院百首建保三年」とある(四七)。本文に問題はない。

歌字書の類にも本歌合の歌が確認できる。まず貞応元年(一二二二)から三年頃に成立したと考えられる『続歌仙落書』である。同書は鎌倉前期の歌人二十五人について、その標語と評価に応じた歌数の詠作例等を列挙したものである。有家七首の一(四四・65)、行能三首の一(六八・69)、成茂二首の一(八一・54)の都合三首が本歌合での歌である。皆詞書に「仙洞歌合」と題が記される程度であるが、有家のものには「世をのがれて則の比」とあって、この年二月に出家したとある『公卿補任』と符合する。歌合判詞でも「まことにすみなれぬこけの袂あはれに侍り」とあって、勝になっているのも、事実としての生々しさがあつたからであろう。

本文では、有家歌「しばの庵まだすみなれぬ明ほののこけのたもとよ時雨せずとも」の第四句が、歌合(65)では「たもと

は」とある。「よ」と「は」は誤写しやすい関係であり、「は」の方が自然であろう。また、成茂歌「鹿の音も袖にしをるる玉ばこの道の木の葉はわれぞ染めゆく」の第二句が、歌合(54)では「こほる、」とある。「玉」や下句で連想させられる露との関連で言えば、「こほる」の方が縁語となつて良さそうである。共に成立まもない頃の歌合の伝本の本文を伝えるとは、単純には言い難いようである。

この他にも、頼阿の『井蛙抄』に「本歌のたゞ一ふしをとれる歌」の例として家隆歌(一八四・49)が引かれ、二条良基が頼阿への質問を纏めた『愚問賢注』で、「雑題に季をよむ事」の例歌として定家歌(三三一・76)が挙げられている。前者は詞書等はないが、『続後撰集』あるいは『玉吟集』に拠る可能性が高いものと思われる。後者も「建保三年五月歌合」と明記されていることや本文の一致からして、『拾遺愚草』からの引用であろう。

歌合からの明らかな引用であるのが、水府明德会彰考館文庫に蔵される、『歌合目録次第不同』と『歌合目録』である。前者は掲載歌合の最初と最後の歌を引用し、後者は最初の歌を末尾を省略して引いている。現存伝本の系統からの引用である可

能性が高く、本文に問題も認められない。

以上の如く、他出歌の確認からは、本歌合の評価をある程度は窺うことができたが、異本の存在や注目すべき異同を見出すことは出来なかった。

まとめ

以上相も変わらぬ蕪雑な検討と考察になってしまったが、本歌合の伝本については、現存伝本が全て、室町期の増運筆とされる伝本を祖本とするものであることが確認できた。成立から二百五十年以上も後のものにしか、具体的には遡り得ないのである。現存数の少ない歌合の伝本研究では何時も感じさせられることながら、その現存というのは偶然の産物でしかないのであろう。後鳥羽院主催の歌合でも散佚してしまったものは数多い。この微妙な時期に院によって催された歌合が残存していることの意味は、決して小さくはないものと思われるのである。

ただし偶然とは言っても、それが室町殿義政の熱心な集書活動²⁸によって、その現存の確率が引き上げられた可能性があるこ

とは忘れてはならないであろう。応仁の乱や万治六年の大火後の、大規模な書写活動について近時積極的な研究が進められ、古典作品の継承に大きな功績のあったことがより明確になってきているが、これらのみでなく、あらゆる先人の弛まぬ書写あるいは出版活動には、ただただ頭が下がるのである。

それはともかくとして、本歌合の諸伝本の検討や本文利用の上からも、また室町殿の集書活動を研究することにおいても、彰考館文庫蔵本が重要な位置にあることは疑いない、今後その活用がはかれることを切に願う次第である。

さて、そうして伝存した本歌合が、これまた偶然に『吾妻鏡』にその名が見えるものであったことも、大変な幸いであったといえよう。その記事のみでは窺えない、後鳥羽院と実朝の交流の具体的な内容や意味を、その本文を通して推測できるのである。それを実行されたのが吉野氏であったのだが、後鳥羽院の実朝を懐柔するという意図を、本歌合の企画や内容にどれだけ関わらせて良いのかという問題については、稿者は未だに明確な立場をとれないでいる。

確かに都の文化に憧れ和歌に熱心であった実朝は、後鳥羽院からその主催した歌合の伝本を贈られて、感激したであろうこ

とは疑いない。そのことが『吾妻鏡』に記し留められたことがそれを証明してゐるであろう。その行為を院の実朝「懐柔」と言うならばその通りなのであるが、その懐柔に込められた院の目論みあるいは計算はどれ程のものであつたのであろうか。文学にどれ程の政治的な力があるのかという問題でもあるし、具体的には、後鳥羽院がどれほど実朝を意識していたのかという問題でもある。

良く知られてゐる様に、実朝は前年の建保二年に、催されたばかりの『水無瀬殿秋十首撰歌合』の写本を雅経から贈られ、『殊合賞翫之給』たという(『吾妻鏡』同年八月二十九日条⁵⁶)。

そのことを知つた後鳥羽院が、では今度も贈つてやれとでも言つて、便宜のあつた忠信に任せたとしても、『吾妻鏡』の表現はやはり「依内々勅定」となるのではないだろうか。また忠信が氣を利かせて院にそれを願つたとしても、やはり鎌倉側の表現は変わらないであろう。『吾妻鏡』が鎌倉幕府側のやや後の編纂物であることは言うまでもないことであり、この記述自体も、実朝と院の良好な関係を印象つけたが為に記されたものと考えられる。やはりその解釈は慎重にならざるを得ないのである。憶測を並べていってしまうのがないのであるが、稿者が氣にし

てゐるのは、本歌合が終始実朝を意識した企画であつたとすると、この時期の後鳥羽院の歌合のあり方や、後鳥羽院の和歌に対する考えや姿勢を、本歌合から読み取ることがあまり適當でないことになることである。それを判断するためには、より詳細に内容を検討していかなければならないのであるが、稿者には今その余力がない。ただ、先に検討した様に、家仲の参加を現時点から見ると、実朝を意識した歌合としては、全体的な水準を下げかねない危険な要素であつたと思われるのである。もし今後、この時期での家仲と鎌倉との関係が明確になることがあれば(例えば父が鎌倉に下つていた等)、この懸案は一挙に解決する可能性はある。

ともかくも、政治的な絡みにせよ、後鳥羽院の歌歴からにせよ、本歌合はなかなか重要な時期に開催されたものであると言へる。歌題には後鳥羽院初期歌壇からの要素が認められるが、四季を備えた五題という形式は、確かに本格的な催しであつたことを窺わせるものである。またその歌人十八名は、大枠は新古今集編纂期からの歌人で占められながらも、順徳内裏歌壇とは関連の薄い新人歌人をも取り込んでおり、やはり院歌壇の變化を感じさせるものであつた。固定的な結番と、衆議で判詞を

院が自ら執筆したことは、既に院歌壇での先例が認められることながら、院と忠信の圧倒的な成績や、その両者への配慮が濃厚に感じられる衆議の有様からは、院歌壇が文芸追求の場ではなく、政治的な權威の論理が優先しがちな場になっていたことを痛感させられるのである。

新たな院歌壇の有様を予感させた催しではあったが、結局本歌合は都での院主催の歌合としては最後となった様である。倒幕へと意識が集中していったことに拠るのではあるが、歌合の場を心弾まないものにしたのは、同じ立場で和歌について語り合うことを難しくした、院自身の意識の変化そのもののではないだろうか。最初から実朝を意識した催しであったとするならば、尚更のことであったであろう。『新古今集』を編纂し終えた院には、少なくとも隠岐配流までは、和歌に積極的な価値を見出すことが難しくなっていたことは確かなようである。本稿を意味あるものとする為には、八島正治氏の「新古今的な詠風が転換し始めている」という指摘の具体的な確認をし、実朝懐柔の意図を他の参加歌人が意識し、その詠作にも影響を与えているとの説に対する稿者の意見をも纏めなければならぬのであるが、共々今後の課題とさせていただきます。

〔注〕

(1) 年次の明らかな切継作業の中で、最後のものは同年九月に切り出された家持歌（一九七九）である。後藤重郎氏『古今和歌集の基礎的研究』（瑞書房、昭43）を参照されたい。猶、隠岐本のこととはここでは措く。

(2) 本百首については、吉野朋美氏「建暦二年の後鳥羽院」〔『国語と国文学』78—10、平13・10〕を参照いただきたい。

(3) 「歌合における定家と家隆」〔谷山茂著作集四〕角川書店、昭58。

(4) 以下吉野氏論文で特に断らない場合にはこの論文を指す。予め吉野氏の学恩に御礼申し上げます。

(5) 吉野氏は宸筆の一卷を贈ったとしておられるが、『吾妻鏡』の記述からでは必ずしも宸筆とは判断できないようである。

(6) 『史伝後鳥羽院』（吉川弘文館、平13・11）「転の巻」その二はこやの山の影。

(7) 『拾遺愚草』は冷泉家時雨亭文庫蔵本で、『新勅撰集』

は樋口芳麻呂氏・穂久邇文庫・永青文庫蔵等の善本で確認。

(8) この引用は、久保田淳氏「後鳥羽院歌壇の形成(一)」

(『藤原定家とその時代』岩波書店、平6)に拠るものである。

(9) 行意については、藤田百合子氏「僧正行意について―

建保期の一僧侶歌人―」(『国語と国文学』57-12、昭55・12)、同氏「僧正行意の和歌について―内裏名所百首詠を中心に―」(同59-10、昭57・10)を参照いただきたい。

(10) 忠信については、川平均氏「彰考館蔵「忠信卿百首和歌」について―「建保四年後鳥羽院百首」再吟味のために―」(『跡見学園女子大文学科報』9、昭56・3)を参照いただきたい。

(11) 実氏については、千葉寛氏「西園寺実氏年譜」(『日本文学(立教大学)』36、昭51・7)を参照いただきたい。

(12) 父行全は僧侶であるので、祖父が殿上人(家行は正四位下)であったという立場でしか身分を表記しようがなかったということである。当然叙爵はしていない。

(13) 家良については、野中和孝・山県正幸氏「衣笠家良の

生涯(上)―生涯から内大臣致仕まで―」(『活水論文集(現代日本文化学科)』46、平15・3)を参照いただきたい。

(14) 「内裏名所百首」以前の順徳院歌壇について―順徳院近侍の歌人を中心として―」(『日本文学(立教大学)』73、平6・12)。

(15) 「水無瀬釣殿歌合」一例(三番)、「若宮撰歌合」一例(二番)、「石清水若宮歌合」二例(四・八番)、「遠鳥御歌合」三例(四・六・三十二番)。

(16) この問題は吉野氏が詳細に検討しておられる。同じ句ではないが、霞と光の取り合わせということでは、俊成が「文治六年の女御入内屏風和歌」の「正月小朝拜」で、「霞しく春の光に見わたせば千年はしるし住吉の松」(長秋詠草六一五)と詠んだのが一応先例とはなろうか。

(17) 歌合では、神祇伯源顕仲が催した、大治三年(一一二二)八月二十九日の『西宮歌合』、同年の九月二十一日『南宮歌合』、同二十八日の『住吉歌合』の、密接な関係をもつ三歌合での、「月・紅葉・鹿・虫・萩・女郎花・薄・萩・蘭・菊」の秋の題に、副題として「述懐・昼・

暁・夕・恋・祝」を添えた珍しい形式のものと、『六百番歌合』で「朝恋・昼恋・夕恋・夜恋」と、時間と恋を結びつけた用例が認められる程度である。

(18) もっともその詠作を見ると夕方の歌も目立つが、作者にはそのことが伝えられず、また理解されなかつたといふことか。

(19) なお国文学研究資料館の「マイクログ資料・和古書目録」データベースでは、「十月歌合四十五番」との扉題を有する、本居宣長記念館所蔵本が立項されているが、これは近世期の歌合である。

(20) 櫛笥節男氏「大和綴について―歴史史料からの検証―」『書陵部紀要』48、平9・3、同氏「列帖装について」『汲古』34、平11・1を参照いただきたい。

(21) 拙稿「版本『歌合部類』の開版時期について」『古典資料研究』10、平16・12。

(22) 但し、『大日本歌書綜覧』を参照したと覚しい『国書総目録』は「延宝二年以前成、貞享二年刊」としている。

(23) 増運については、井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 室町前期 改訂新版』（風間書房、昭59）を参照いただきたい

い。

(24) 義政の大規模な集書活動に関連するもので、この他にも増運は、「和歌抄物御所持之分」の目録の提出を求められたり（七月二十五日条）、『長明無名抄』（十一月五日条）や『先御代御法楽一座』五十六冊等を貸したり（十年五月四日条）している。

(25) 以下本歌合の歌は通し番号をアラビア数字で示す。

(26) 勅撰集名の前の○数字は勅撰集の代数。漢数字が勅撰集の歌番号で、アラビア数字は先述の通り本歌合の歌番号である。

(27) 以下和歌本文は本歌合を除いて、特に注記のないものは『新編国歌大観』に拠る。

(28) 『宝治百首』で基良が、「遠山田おりたつ田子のいとまなみとるや早苗にけふも暮れつつ」（九二六）と、下句を同じくする歌を詠んでいるのはこの歌を参照したのであらうか。

(29) 『冷泉家時雨亭叢書』所収の『明日香井集』に拠り、『新編国歌大観』を参照し清濁を分かった。

(30) 範宗の家集には、共に書陵部に所蔵される、甲本（五

〇一・三九、『郁芳三品集』と乙本（一五〇・五八五、『範宗集』）の二系統がある。『新編国歌大観』は乙本を底本とし、『桂宮本叢書』第五卷に甲本が翻刻されている。

それに拠ると、甲本は「をかの」とある。「岡の萩原」はこの他にも、後の例だが、『祐茂百首』（四二）や『亀山殿七百首』の「岡寒草」題での後宇多院歌（三九〇）などの例が確認できるが、「小野の萩原」は他に見出せないもので、やはり「岡の」が優勢であろう。猶範宗の家集については、黒田彰子氏「範宗集について―草稿本から精選本へ―」（『愛知文教大学比較文化研究』5、平15・7）を参照いただきたい。

(31) 『拾遺愚草』は冷泉家時雨亭文庫本に拠り、以下で引用する『定家名号七十首』も同様である。清濁については『明日香井集』に同じ。

(32) 『続歌仙落書』については、辻勝美氏『続歌仙落書』考（『日本大学人文科学研究紀要』44、平4・9）を参照いただきたい。

(33) 義政息義尚も撰集編纂の資料とする為に、大規模な集書活動を行なっている。義尚の依頼である可能性もある

うか。注(23) 井上宗雄氏御著書や、綿拔豊昭氏「足利義尚文化活動事蹟年譜」（『中央大学国文』25、昭57・3）を参照いただきたい。

(34) 田島公氏編『禁裏・公家文庫研究 第一輯』（思文閣出版、平15）、酒井茂幸氏「靈元院仙洞における歌書の書写活動について」（『国立歴史民俗博物館研究報告』121、平17・3）等。

(35) (四) 稿において、この雅経から実朝への献上を、正治二年（一二〇〇）の『仙洞十人歌合』のこととしてしまっただが、時期から考えても失考であろう。謹んで訂正したい。

《附記》 翻刻を許可下さった肥前島原松平文庫、貴重な資料の閲覧をお認め下さり、また閲覧に際して御高配に与った、国立公文書館、国文学研究資料館、慶應義塾図書館、並びに各機関の御担当の各位に篤く御礼申し上げます。また、多大なる御学恩を受けながら、消化不良の引用や紹介を繰り返した上、きちんとした意見を提示することができなかったことについて、吉野朋美氏にお詫び申し上げます。

《附載校本》

凡例

一、本校本は島原図書館肥前島原松平文庫蔵（一三八・六六）本一冊を底本として作成したものである。

一、底本の翻字並びに比較した本の異同箇所の翻字については、なるべく原本のおもかけをとどめるように努めたが、漢字の字体は現今通行の字体に統一した。また底本に限って見せ消ちの状態を下部に「*」記号を付して明示した。

一、翻字の改行は底本のままとし、改頁の箇所には「|」（表丁）・「|」（裏丁）を付した。

一、歌には通し番号を付した。底本が同じ『新編国歌大観 第五卷』の番号と異同はない。

一、異同の存する箇所には、底本文の右傍に、異同箇所の番号の通し番号を意味する漢数字を付し、下欄にその番号と、異同を示すのに必要なだけの底本文を摘記し、「∴」の記号で繋いで、比較本の摘記した底本と同じ箇所を掲げた。

一、異同を示すのに用いた、比較本諸本の略号は以下の通り。

・内閣文庫蔵（二〇一・一七〇）本……………〔内〕
・慶應義塾図書館蔵『続歌合部類』所収本……………〔部〕
・群書類従巻百九十五所収本……………〔群〕
・彰考館文庫蔵本（巳一三・〇七二六八）本……………〔彰〕

一、校合については、見やすさを考慮し、以下のような例はその対象とはしなかった。

1、筆者の単純なミスなどに拠ると思われる、補入・見消ち・重ね書き。

2、漢字仮名の当て方の違い。但し、意味や読みが異なる可能性が存する場合は、各本の状態を示す為に、校合の対象とした（例「音・ね」）。

3、意味に差が生じない仮名遣いの違い。

4、基本的に別字でも訓や音が同じであったり、熟語として同じ読みを有するもの（例「歌・謡・哥」・「日・云」）。

5、題や勝負付などの文字の大小。

6、よみが同じとなる漢文的表記と和文的表記。

一、異同中の「|」は、その中の文字を推して読んだことを示す。

一 詞合 建保三年六月二日

一 詞合：四十五番哥合（部群）

題

春山朝

夕早苗

行路秋

暁時雨

松經年

作者

左方

御製

二 大僧行意

二 大僧：大僧正（内部群彰）

權大納言源朝臣通光

權中納言兼左衛門督藤原朝臣忠信

參議左近衛中將藤原朝臣実氏

沙弥寂印

宮内卿藤原朝臣家隆

散位藤原行能

蔭孫高階家仲

右方

前大僧正慈円』

参議侍從藤原朝臣定家

左近衛中将藤原朝臣雅経

右近衛中将藤原朝臣家良

俊成卿女

丹後守藤原朝臣範宗

左衛門尉藤原朝臣秀能

備前守源家長

小比叡禰宜祝部宿禰成茂』

判者^三

衆議 詞宸筆後日被下之』

一番 春山朝

左勝 御製

1 春のたつ霞の光ほのくくと

空に明ゆくあまのかく山

右 前大僧正

2 朝霞ものおもふ人の袖の色に

三ナシ：講師／（一行アキ）／読師／（一行アキ）（彰）

四ほのく…ほろく（部）

たへて住へき春の山かは

左方申云右方より難を

出し侍らさらんさきに申也」

霞の光詩などには聞なれた

るやうに侍を歌にはいまた

うけたまはり及はす如何右方申曰

哥には誠五き、なれす侍れと

も霞のひかりま六ことにたし

かに侍ものなりしかれば難に

あらず左方七又申曰右方も

ものおもふ人のそでの色ことに

よろしきさまなり左哥およ』

ひかたし右方又申曰猶左哥

させる難八なし仍以左勝と

被仰侍九にき

二番

左持 僧正

五誠：誠に（群）

六まことに：ナシ（彰）

七左：右（部）

八させる：ナシ（群）

九侍にき：侍りき（群）

3 朝ほらけとをき山へのかすみより

野はらにいつるうくひすの聲

右 侍従藤原朝臣

4 このねぬるあさけの山は松風は^{一〇}」

霞をわけて花の香そする

右方申曰左哥遠き山への

霞尤勝へきにや左方申

曰あさ明の山の松風花の香

をさそひて霞をわけんま^二

ことにすてかたくなん侍左は

とをき山へ遠き右はこのね^三

ぬるあさけのなといひてとも

に古哥をおもへりなぞらへて』

為持

三番

左 権大納言源朝臣

5 山姫のかすみの袖やにほふらん

一〇山は…山の(内部群彰)

一一まことに…に殊に(群)

一二遠き…のかすみ(群)・とをき(彰)

花にうつろふよこ雲の空

右勝 雅経朝臣

6 いつも見しあさゐる雲はそれなから

かすみてかはる春のやまかせ

左右共に申曰左哥させる

難侍らねとも右あさゐる雲

はそれなからといへる宜にや

仍為勝

四番

左勝 左衛門督藤原朝臣

7 明ほのや うみ山も

ひとつにかすむ春はきにけり

右 右近中将藤原朝臣

8 花はみならちらてもおなし朝霞

たなひく山のおくのしら雲

左方申曰右方上句ことあり

かほに侍ほとに末さまさせ

一三 かすみてかはる…かすみそかわる (彰)

一四 かすみてくやまかせ… (群)

一五 右…右の (彰)

一六 [空白]… (群)・そのとも見えず (彰)

一七 右方…右哥 (彰)

一八 ありかほに…ありけに (彰)

る事なく侍にや右方申曰

左方難陳ひきかたう侍り

其上左哥こ、ろあるさま侍

にや仍為勝

五番

左勝 左近中将藤原朝臣

9 あさ霞たつたの山一丸を秋とは、

花のしほりのかひやなからん

右 俊成卿女

10 さくらちるよもの山風うらみても

はらはぬ袖のはなの朝露

右方申曰左歌こ、ろあるやうに

侍を秋とは、といへるわたり

すこしいかにそやきこえ

侍るにや左方申曰よもの山』

あまりにおほえ侍上句に桜と

いひ下句に花とをける題二〇なき

一九山を…やまの(彰)

二〇題：題に(群)

はなあまりにおほく侍^三ほとに

二一ほとに…ほとも(彰)

朝のこゝろ無下におほく出来て

侍にや秋とは、といへるかろき

難にや侍なん

六番

左 沙弥寂印

11花のいろは枝にこまれる梢より」

朝日そにほふみよしの、山

右勝 範宗朝臣

12大かたも春はおほろの柴の戸に

明るもかすむ^三山のはの月

左右^三共に申曰左哥も難なく

侍を右哥春はおほろの

といひ^二明るもかすむとをけ

るいますこしす、みて侍よし

申侍き』

七番

二三山のは…山のい(部)

二三共に…共(内)

二四明る…侍る(内)

左持 家隆朝臣

13 よしの山峯の朝けのさくら花

松の葉青き雪かとそ見る^{二五}

右 秀能

14 大かたの春のひかりののとけきに

霞にあくるあまのかくやま^{二六}

右方申曰左歌松葉青きと

いへる尤めつらしく侍左

方申曰霞に明る天のかく山

ことにたかく見え侍仍左右共

にいつれも不可負之よし申

之

八番

左 行能

15 あさな／＼たつたの霞はれすのみ

あはれつきせぬ山の奥かな

右勝 家長

二五見る…みし(群)

二六霞に…霞そ(部)

16 朝日かけにほへるさくらくれなゐの

うす花そめのかすむ山のは

左方申曰立田の霞はれすのみ

といへる本哥のみねのあさ

きりに事外に立おとれる

よし申之

九番

左勝 高階家仲

17 横雲やみねに別れてかすむらん

さくらそうすきみよしの、山

右 成茂

18 山かすむはるやわたりて龍田川

今朝は氷の中そたえゆく

左右共に申曰両方こゝろをつく

して案たる哥と見え侍然は

あれと左のさくらそうすき

といへる聊まさるへきにや

二七きりにきり(内)

十番 夕早苗』

左勝 御製

19 早苗とる山田のあせにせく水の
にこるにもすむ夕月夜かな

右 前大僧正

20 暮ぬとていそく早苗の小山田に
雨そほふりてほと、きすなく

左方申曰時鳥なくといへる頗

よのつねの事二九に誹諧の躰に

侍也右方又申曰左可勝三〇にや」

左方又申曰た、人の可詠歌

にあらす定有三其様歟三然三而

尚以左為勝

十一番

左持 僧正

21 早苗とる門田になひく夕風を
昨日になして又やなかめん

二八よのつね：尋常（群）

二九事に：事（彰）

三〇左可勝：左可勝（部）

三一然而：然して（群）

右 侍従^三

三二侍従…侍従藤原朝臣(内部群彰)

22 あらたまの年ある御代の秋かけて』

とるや早苗にけふも暮しつ

右方申^{三三}左哥風情尤可然侍り

三三左哥…云左(群)

左方申^{三四}右哥としある御代

三四申…申云(群)・申曰(彰)

為祝言^{三五}以仍為持

三五以仍…仍以(群)

十二番

左持 権大納言源朝臣

23 早苗とる山田のたこのぬれころも

ほしあへすくる、夕月日かな

右 雅経朝臣^一

24 里とをき田中のもりの夕日影

うつりもあへすとるさなへかな

左右申曰哥の躰尤相似不可

有勝負

十三番

左勝 左衛門督藤原朝臣

25 夕されは山田のさなへうちなひき

音こそきかねかよふ秋かせ

右

右近中将藤原朝臣家良^{三六}』

三六家良…ナシ(彰)

26 五月雨に小田のしめなはふりはへて

ななき日くらし早苗とる也

左方申曰小田のしめなはふり

はへてといへるさたかにその

こゝろをえす如何右方無陳

申旨仍為勝

十四番

左持

左近中将藤原朝臣雅経^{三七}

三七雅経…実氏(群)・ナシ(彰)

27 早苗とるしつのをた巻いやしきも」

君をそいのる雨のゆふくれ

右

俊成卿女

28 暮ぬとていそく早苗を取もあへす

風たえ雲に過るむら雨

左方申曰風たえ雲に過る

村雨頗時雨の躰也但君をそ

三八君：若（部）

いのるといへるあまりさし過

たるさまなりおなし事な

れとも世をいのるといはん』

心歟右方申曰時雨の難ま

ことにさ覚侍り左哥君をそ

三九君をそ：若をそ（部）・君を（彰）

いのるといへるそのこゝろ強に不違

歟左右共に大略おなしほと

のものにや侍らん

十五番

左持 沙弥寂印

29 早苗とるしつのをた巻秋やくる

夕の風の音はたてねと』

右 範宗朝臣

四〇右：ナシ（彰）

30 岡の辺の山田のはらの夕露は

さなへよりこそをきはしめけれ

左右共に無指事

四二左右共に無指事：ナシ（群）

四一岡の辺のくはしめけれ：歌闕（群）

十六番^{四三}

左持 家隆朝臣

31 みたしろやおりたつ田子のゆふたすき

夕くれかけてさなへとる也

右 『秀能』

32 早苗とる岡への小田のさととをみ^{四四}

かへさは人のみちまとふらん

左右共に申曰両方作者の

ためともに地哥なり

十七番

左 行能

33 夕暮は千町のさなへとりく^{四五}に

さかへん御代にまかせてそ行

右勝 家長」

34 天の下をたのむの早苗くる、まで

とれとつきせぬ千代の数かな^{四六}

右方申曰千町の早苗頗以不

四三〔十六番全体〕…ナシ〔群〕

四四さととをみ…里^{つぎ}□をみ〔部〕

四五夕暮はくそ行…哥闕〔群〕

四六千代の…千代〔内〕

足なり左方申曰千町四七あ四八

なかちの不足にあらす但右

哥宜仍為勝

十八番

左持 高階家仲

35 小山田やしつかいほさす夕月日』

袖にかけつゝさなへとるなり

右 成茂

36 立くらしさなへや民のいとまなみ

いそかすとも秋は待らん

左方申曰右哥いそかすとして

も秋は待らんとをける四九さまて

なき躰に侍ものかななを

なぞらへて持なとにや侍へき

十九番 行路秋」

左勝 御製

37 分行は其色となき深山木も

四七左方…左(群)

四八あなかちの…強に(群)

四九とをける…といへるこゝろえかたし右方申曰しつかいほさす

とをける(彰)

秋は身にしむ風のをとかな

右 前大僧正

38 まねかすはあたにすくへき山ちかは

尾花みたる、秋のゆふくれ

右方申曰尾花のまねくこと

めつらしき事にあらず左方

申曰尾花のまねかさらん尤遺』

恨也殊宜由左方頗に申せ

とも左猶可勝よしさたありて

勝になり侍にき

二十番

左 僧正行意

39 分いらは袂に露やみたれなん

心し秋のくさ葉ならねは

右勝 侍従藤原朝臣

40 うちわたす遠方のへのしら露に

よもの木草のいろかはる比

五〇尤：花（内）

五一頗に：強に（群）・頗に（彰）

五二行意：ナシ（内彰）

五三木草：草木（内）

右方申曰左哥殊によろしく

侍をこゝろし秋のといへるす

こしこゝろえかたく侍り左方

申曰ともに優に侍れと

も遠方五孟への露いますこし

いろふかくやなと沙汰

侍りき

五四遠方…遠とも遠方(内)

廿一番』

左持 権大納言源朝臣

41草枕ゆふかりころもぬれにけり

すその、露も色かはり行

右 雅経朝臣

42紅葉、も行ゑさためぬ秋風に

しらぬ野山の道たとりつ、

左右ともに申曰左のゆふかり衣

右のしらぬ野山ともによ

ろしく侍り」

廿二番

左勝 左衛門督藤原朝臣

43 草のはら露もさなから夕きりの

わかそてこめて秋風そふく

右 右近中将藤原朝臣

44 常磐山いつはた秋としらさりし

袖に見え行露の色かな

左方申曰いつはた秋としら

さりしといへるちかき歌の中』

にき、なれてや侍らん

右方申曰我袖こめてといへる

殊よろしく侍り仍為勝

廿三番

左 左近中将藤原朝臣

45 草の原いつくの秋に行くれて

かり寝のまくら露にむすはん

右勝 俊成卿女

五五秋風そ…かきかせの(彰)

五六しらさりし…しさりし(部)

五七袖に…そて(彰)

五八ちかき…わかき(群)

46 虫の音もわか身一の秋かせに」

露分わふる小野のしの原

左方申曰右哥ことはつ、きや

さしく侍り右方申曰左歌

させる難なし両方申曰右

すこし可勝にや

廿四番

左 沙弥寂印

47 高^{六〇}まとの野への秋萩行すりの

道もとを、に花開にけり』

右 勝 範宗朝臣

48 秋はなを時雨ぬ袖も露霜に

ぬれてゆき、の岡のはき原

左方申曰ぬれて行きの岡の

萩原宜侍にや 右方申曰道

もとを、にといへる又やさし

く見え侍り左右ともに申曰ゆ

五九申…〔了〕(群)

六〇高まとの…高まとり(部)

きすりのといへるすこしきよ
からす仍以右為勝」

廿五番

左持 家隆朝臣

49 玉ほこの道もやとりもしら露に
風の吹しく小野のしの原

右 秀能

50 旅衣なれすはしらし大かたの
秋のあはれはおもひこしかと

右方申曰風の吹しくといへ

るよろしく侍り左方申曰』

秋の哀はおもひこしかと又優^六

に侍り左右ともに申曰左

哥古歌の詞をよくとりて

見え侍り右もまた捨かたく侍

ものかな仍為持

廿六番

六一優にゝともに申曰…ナシ(群)

左持 行能

51 けふは又山路やふかくなりぬらん
昨日にかはるまきの秋かせ」

右 家長

52 ふみならず道のた、ちをよそにして
花にそまとふみやきの、秋

六二た、ち…こ、ち(群)

左右申曰昨日にかはる山おろ

しの風といへるちかき世の哥

ことはそのこ、ろをもかへさる如

何又右哥みちのた、ちも

六三た、ち…こ、ち(群)

あまりなる氣侍りちかこ

六四氣侍り…氣地り(群)

ろ夢のた、ちなといへるは』

六五た、ち…心地(群)

其謂も侍事にや

廿七番

左 高階家仲

53 旅人の行かふ山の下もみち
そてにみたる、秋かせそふく

六六行かふ…行こふ(内)

右勝 成茂

54 鹿の音も袖にこほる、玉ほこの
道のこのは、我そそめゆく

左方申曰鹿の音はいか様に

袖にこほれ侍にか右方陳申

曰そてにこほる、は露の事也

道の木のは、われそ染ゆく

などやさしくこそ侍れ左方又

申曰まことに左哥もあな

かちのこと侍らすた、一旦鹿

の音のそてなる、やうに

見え侍事を不審申計也

廿八番 暁時雨』

左勝 御製

55 かたしきのころも手さむく時雨つ、

有明の山にかゝるむら雲

右 前大僧正

六七そて

る、…袖にこほる、(群彰)

56 暁はそらのけしきもたゝならて

わかそてのみはしくれさりけり

左方申曰右哥殊よろしく侍

りおほけ六九のもの難法七〇侍へし

右方申曰左哥なを可勝七一

廿九番

左 僧正

57 あらし山比さへつらきねさめかな

しくれにむせふあかつき*
七二のかね

右勝 侍従藤原朝臣

58 まとろまぬ須磨の関守明ぬとて

たゆむまくらもうちしくれつゝ、

左哥比さへつらき寢覚かな

といひ右哥たゆむまくらも七二』

うち時雨れつゝと侍りまこといつれ

もおとりとも見え侍らすわき七三

かたきよし申あひ侍七三をなを

六八しくれ…しられ(内)

六九おほけ…おほろけ(群)

七〇難法…難〔洪〕(群)

*「か」右傍より補入

七一まこと…まことに(群彰)

七二わきかたき…ともにわきかたき(群)

七三なを…ナシ(彰)

たゆむまぐらの時雨まさるへ

きにとさとため侍き

三十番

左持 権大納言源朝臣

59 鐘の音の時雨ををくる槇のやに

もらてもさむるしの、めの夢」

右 雅経朝臣

60 真木の戸の明方としもおとろかす

寢覚ふりにし比のしくれに

左右共に申曰やさしきさ

まになん侍り仍為持

三十一番

左勝 左衛門督藤原朝臣

61 あかつきと恨みし人はかれはて、

うたてしくる、あさちふの宿』

右 右近中将藤原朝臣

62 しはしのこる在明の月の山のはに

七四音：ね（群）

七五もらても：もらて（部）

七六さむるしの、めの夢：夢の覚る東雲（群）

またきしくれのかきくもりつ、

左方申曰右歌させる事なく

侍右方申曰うたてしくる、

あさちふの宿尤よろし仍

為勝

三十二番

左持 左近中将藤原朝臣

63 風の音はみ山もさやに明る夜の

時雨吹まくならのはかしは

右 俊成^七卿女

64 涙さへいと、しくる、うきくもに

のこるともなき床^六の月かけ

両方哥無異事仍為持

三十三番

左勝 沙弥寂印

65 柴の庵またすみなれぬ明ほの、

苔のたもとほしくれせずとも

七七俊成卿女…ナシ(部)

七八床…鹿(群)

右 範宗朝臣

66 立田山しくれはすきぬあかつきの
ゆふつけとりやぬれて鳴らん

左方申曰右哥たかみそきゆ

ふつけ鳥といへる哥のこゝろ

なれともさせる事なきに

や侍らん 右方申曰左哥

まことまたすみなれぬこけ」

の衫あはれに侍り仍為勝

三十四番

左持 家隆朝臣

67 暁やこのはもいろはまさるらん

しくれよ袖にしむ心ちして

右 秀能

68 うきものとおもひなれたるあかつきの

まくらにすくるはつ時雨かな

左方申曰右哥まことおかしく』

七九といへる哥のこゝろなれとも…とも (群)

八〇哥：哥も (群)

八一まことまた…誠に (群)

八二衫：袂 (部群彰)

八三しくれよ…時雨に (部)

八四まこと…誠に (群彰)

侍りしかはあれとも左哥木^{八五}

葉も色はまさるらんといひて

時雨よ袖にしむ心ちして

とをけるいかてか負侍へき^{八六}

右方申曰誠思^{八七}いれや^{八八}さしく

見え侍た、し右哥眺はかり

うきものはなしといへる哥の心

すてかたく侍り両方ひきく

申あひ侍き仍持に成侍にき」

三十五番

左持 行能

69 時雨行あらしの山の山下に

木葉分入ありあけの月

右 家長

70 身にそしるみち有明の初時雨

わかぬ草葉の色のふかさを

左方申云木葉分入有明の

八五あれとも…あれと(彰)

八六負侍…負(彰)

八七申曰…申、曰(彰)

八八誠思^{八七}いれ…〔定〕思^{八八}いれ(部)・まことにいつれ(群)

・まことにおもひいれ(彰)

八九やさしく…やさしくそ(群)

月めつらしく侍り右哥も』

こゝろあるさまに見え侍れとも左

哥猶すゝみて覚侍如何右方

申曰わかぬ草葉といへるこゝろ

詞優に侍なりいかてかまくる

程の事侍へき仍為持

三十六番

左持 高階家仲

71 村雲はまた過はてぬ外山より

しくれにきほふ有明の月」

右 成茂

72 鐘の音は秋の寢覚にかはらぬを

なをいろふかくとふ時雨かな

左右共申曰よのつねのもの也

勝劣難定侍り

三十七番 松経年

左勝 御製

九〇いかて…いかてか(群)

九一勝劣…勝負(彰)

九二松経年…ナシ(部)

73 かたそぎの行あひの霜のいく返り

契^{九三}かむすふすみよしの松

右 前大僧正

九三契か…契(群)

74 君か代のちとせにあまる末までも

色かはらしと松のいふなる

左方申曰左哥結てん^{九四}気に

き、なれて侍り右哥尤

めつらしく侍り右方申

曰右哥松のいふなるといへ

る無下にた、ありに侍り

左方^{九五}重申曰殊にた、あり

なるさまには侍らす右哥^{九六}尤

可勝よし申之然而猶^{九七}左可

勝之由右方定申仍為勝

九五左方重…左方も(群)
九六右哥…右(彰)
九七左可…左て(内)

三十八番

左勝 僧正

75 身にかへて君の八千代を祈をく

しるしは末の松のみそみん

右 侍従藤原朝臣

76 手向草露もいくよか契をきし』

浜松かえもいろはかはらす

左右共九に左哥九ことにこゝろあ

るさまに侍り尤九可勝九之由申之

三十九番

左持 権大納言源朝臣

77 神路山末も百枝の松の陰に

あまてるかけやちきり初けん

右 雅経朝臣

78 いつまてか松のしつえにこゆるきの」

いそちにかゝる浪もうらめし

左右ともに申曰左哥ことに

よろしく見え侍るを右又心

こと葉尤やさしきよし各申

仍為持

九八左右共に：左共に申云（群）

九九尤：ナシ（彰）

四十番

左勝 左衛門督藤原朝臣

79 限なき時しも君にあふみなる

しかのはままついくよふりなん^{一〇〇}』

右 右近中将藤原朝臣

80 住よしの岸のみつかき神さひて

其よもしらぬ松のいろかな

左右共に申曰左哥尤よろし

く侍り仍為勝

四十一番

左持 左近中将藤原朝臣

81 いにしへの人しもあらはたかさこの

松をとともとかいはましものを」

右 俊成卿女

82 おもひそめて君かためしに住吉や^{一〇一}

松もいく代と神そしるらん^{一〇二}

左右とも無差事侍り仍^{一〇四}

一〇〇 なん…なん^{しかい} (群)

一〇一 おもひ…おひ (群)・生 (彰)

一〇二 住吉や…住よしの (内部群彰)

一〇三 神そ…神も (群)

一〇四 仍…可 (群)

為持

四十二番

左持 沙弥寂印

83 すみよしのきしかたよりも浜ひさし

久しかるへき御代の松かな』

右 範宗朝臣

84 限りなく君ぞ見るへき年をへて

なをすゑとをきすみよしの松

両方申状同前

四十三番

左持 家隆朝臣

85 神代よりいく代かへにしをとめ子か^{一〇五}

そてふる山のみつかきの松

右 秀能』

86 思ふことなとすみよしのまつかひも

なきさにつらき年のへぬらん

左右申曰様かはりなからその

一〇五をとめ子…乙子(部)

一〇六
躰同仍為持

四十四番

左持 行能

87 奥つ浪きよる浜松としふりて

むなしきねのみあらはれそゆく

右 家長

88 わか君のよはひを松のかけひろみ

下にかくれて万代一〇七や経ん

左右共に申曰一〇八両方歌同科

なり但むなしきねのみ顕

れそゆくといへるいさゝかま

さるへくや侍らん右哥又祝

言心也仍為持

四十五番

左持 高階家仲

89 君か代にくらふの山の峯の松

ふりにし色の千代はものかは

一〇六躰…ほと(彰)

一〇七万代や…万代(部)

一〇八同科…同躰(群)

右 成茂

90 いく千代かなをすみの江の松の陰

君かためしのかきりなけれは

左右共に申曰おなしほと

ものに侍り仍ひとしきよし

^{一〇九}つき侍にき

一〇九つき…つけ(群)